一般社団法人 投資信託協会 会長 殿

> イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 代表取締役 佐藤 輝幸

正会員の財務状況等に関する変更届出書

貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、2024年4月9日付で提出した正会員の財務状況等に関する届出書について、2024年6月4日付で当社が運用する投資信託の純資産額の合計額に30%以上の増減があったため、同規則第10条第1項第18号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額(2024年3月末現在)

資本金の額: 649.5 百万円発行する株式の総数: 30,000 株発行済株式総数: 23,060 株

過去5年間における主な資本金の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構(2024年3月末現在) ■ 委員会等 株主総会 ■ 当社事業部門 監査役 ファンド・ガバナンス委員会 スチュワードシップ委員会 取締役会 懲戒委員会 内部監査* リスク・コンプライアンス部 財務部 投資運用委員会 経営委員会 代表取締役社長 人事部 商品委員会 運用部 リスク・コンプライアンス委員会 営業マーケティング 業務統括本部長 未郊馬 マーケティング部 投信営業部 機関投資家営業部 商品部 企画総務部 インフォメーション・ テクノロジー部 ビジネス・ オペレーション部

*内部監査はブルデンシャル・グループの内部監査部門に業務委託して実施する。

会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3 名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後 2 年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の

取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

• 運用体制

投資運用委員会において投資方針を決定します。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析 結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行う にあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、流動性リスク等の投資リスクの モニタリングも行います。

リスク・コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況をチェックします。ビジネス・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

• 監督体制

業務執行ラインからの独立性を維持し潜在的な利益相反を排除する目的で、取締役会から直接委嘱された懲戒委員会、スチュワードシップ委員会、ファンド・ガバナンス委員会を設置しています。

業務執行においては、代表取締役社長から委嘱された経営委員会とリスク・コンプライアンス委員会が、各々、当社の業務執行における意思決定機関、およびその法令遵守とリスク管理状況を監視する機関として設置されています。さらに、経営委員会から委嘱された投資運用委員会と商品委員会の各々が、専門的に顧客資産の運用状況や新商品の設計などに係わる審議・報告・承認を行い、その内容を経営委員会に報告しています。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2024年6月4日現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	23	877, 107
合計	23	877, 107

3. 委託会社等の経理状況

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)第 2 条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。
 - また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 24 期事業年度(自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けており、第 25 期事業年度(自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日)の財務諸表については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

第25期事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

独立監査人の監査報告書

2024年3月1日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 稲 葉 宏 和 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

その他の事項

会社の2022年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年3月2日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、 我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該 事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す る。

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかととも に、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示し ているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に 影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準 にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
and the state of t	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 301, 521	1, 825, 477
有価証券	268, 187	13, 389
前払費用	56, 422	61, 870
未収委託者報酬	703, 806	1, 543, 61
未収運用受託報酬	3, 348	
未収入金	103, 939	33, 45
流動資産合計	2, 437, 226	3, 477, 81
固定資産	>	% 1
有形固定資産		
建物	0	10
器具備品	5, 683	6, 97
リース資産	0	
有形固定資産合計	5, 683	7, 08
投資その他の資産		., 00
長期差入保証金	34, 667	27, 28
繰延税金資産	- -	144, 71
投資その他の資産合計	34, 667	
	•	171, 99
固定資産合計	40, 351	179, 07
資産合計	2, 477, 577	3, 656, 89
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	370, 355	857, 99
関係会社未払金	107, 339	153, 82
その他未払金	31, 055	34, 70
未払費用	108, 673	43, 10
未払法人税等	9, 252	95, 26
預り金	10, 972	19, 99
賞与引当金	199, 295	203, 22
未払消費税等	7, 240	68, 75
リース債務	2, 221	95
流動負債合計	846, 406	1, 477, 83
固定負債		
退職給付引当金	261, 756	280, 21
リース債務	2, 319	1, 35
固定負債合計	264, 075	281, 57
負債合計	1, 110, 482	1, 759, 40
- 気頃日日 純資産の部	1, 110, 402	1, 755, 40
飛具座の部 株主資本		
你主員平 資本金	C40, 500	C40, F0
	649, 500	649, 50
資本剰余金	010 055	616 07
資本準備金	616, 875	616, 87
資本剰余金合計	616, 875	616, 87
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	100, 720	631, 10
利益剰余金合計	100, 720	631, 10
株主資本合計	1, 367, 095	1, 897, 48
純資産合計	1, 367, 095	1, 897, 48
負債・純資産合計	2, 477, 577	3, 656, 89

(2)【損益計算書】		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	3, 642, 858	4, 967, 312
運用受託報酬	12, 854	9, 370
その他営業収益	253, 751	244, 302
営業収益合計	3, 909, 465	5, 220, 984
営業費用		
支払手数料	1, 661, 153	2, 497, 032
広告宣伝費	48, 184	70, 638
調査費	150, 722	163, 733
委託調査費	656, 320	623, 280
委託計算費	100, 005	102, 191
通信費	9, 124	8, 102
諸会費	3, 771	2, 659
営業費用合計	2, 629, 281	3, 467, 638
一般管理費	2, 029, 201	3, 407, 030
で	149 909	167 076
	143, 892	167, 076
給料・手当	671, 216	602, 392
賞与	134, 043	138, 601
交際費	2, 410	3, 861
旅費交通費	5, 576	14, 486
租税公課	20, 513	29, 868
不動産賃借料	122, 424	121, 669
退職給付費用	95, 753	70, 977
減価償却費	616	1, 398
採用費	19, 664	15, 239
専門家報酬	31, 563	20, 139
業務委託費	26, 318	31, 524
敷金の償却	29, 458	4, 909
諸経費	93, 021	92, 997
一般管理費合計	1, 396, 473	1, 315, 142
営業利益又は営業損失(△)	△ 116, 289	438, 204
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	102	12
有価証券売却益	1,600	32, 679
有価証券評価益	-	435
為替差益	_	1, 377
雑収入	32	33
営業外収益合計	1,740	34, 544
営業外費用		,
有価証券評価損	44, 902	_
為替差損	19, 633	_
営業外費用合計	64, 536	
音栗//質用ロ町 経常利益又は経常損失(△)		472, 748
	△ 179, 085	
税引前純利益又は税引前純損失(△)	△ 179, 085	472, 748
法人税、住民税及び事業税	950	87, 072
法人税等調整額		△ 144, 710
法人税等合計	950	△ 57, 638
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 180, 035	530, 386

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
項目		資本剰余金	利益剰余金	株主資本	純資産
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	体土資本 合計	合計
			繰越利益剰余金	つぼ	
当期首残高	649, 500	616, 875	280, 756	1, 547, 131	1, 547, 131
当期変動額					
当期純損失	_	_	△ 180, 035	△ 180, 035	△ 180, 035
当期変動額合計	_	_	△ 180, 035	△ 180, 035	△ 180, 035
当期末残高	649, 500	616, 875	100, 720	1, 367, 095	1, 367, 095

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
項目		資本剰余金	利益剰余金	株主資本	純資産
グロ	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	休土貝本 合計	合計
	資本準備金	繰越利益剰余金	白缸		
当期首残高	649, 500	616, 875	100, 720	1, 367, 095	1, 367, 095
当期変動額					
当期純利益	_		530, 386	530, 386	530, 386
当期変動額合計	_		530, 386	530, 386	530, 386
当期末残高	649, 500	616, 875	631, 107	1, 897, 482	1, 897, 482

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 売買目的有価証券 時価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 18年

器具備品 3年~15年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当期の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しており、退職給付引当金に含めて開示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っており、投資運用サービスから委託者報酬及び運用受託報酬を獲得しております。

契約における履行義務の充足に伴い、約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末時点の純資産価格に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

また、当社の関係会社から受け取る振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これに伴い、投資信託の時価にレベルを付しております。

(貸借対照表関係)

※1. 固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

有形固定資産

1710世紀其座		
	前事業年度末	当事業年度末
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
建物	113, 356 千円	113, 359 千円
器具備品	59, 920 千円	58, 171 千円
リース資産	16,652 千円	5,234 千円
計	189, 929 千円	176, 764 千円

⁽注) 上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

※2. 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額

• V T • V V IIII DA P II V C V C IV		
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
有形固定資産	616 千円	1,398 千円
計	616 千円	1,398 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度	前事業年度	前事業年度	前事業年度
	期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	末株式数(株)
普通株式	23, 060	_	_	23, 060

2. 配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

州士の種類	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
株式の種類	期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	末株式数(株)
普通株式	23, 060	_	_	23, 060

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024/3/22 定時株主総会	普通株式	500	利益剰余金	21, 682	2023/12/31	2024/3/22

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の 投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されてお ります。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である 信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。 長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。 また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。 また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。 なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度末 (2022年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	268, 187	268, 187	ı
長期差入保証金	34, 667	34, 263	△ 404

当事業年度末 (2023年12月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	13, 389	13, 389	
長期差入保証金	27, 281	27, 135	△ 146

(注 1) 現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収入金、未払金、未払費用及び預り金は、短期間で 決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度末 (2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	1, 301, 521	-	ı	_
未収委託者報酬	703, 806	-	ı	_
未収運用受託報酬	3, 348	_	ı	_
未収入金	103, 939	_	-	_
長期差入保証金	2, 476	_	32, 191	_
合計	2, 115, 092	_	32, 191	_

当事業年度末 (2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	1, 825, 477	I	I	_
未収委託者報酬	1, 543, 611	I	I	_
未収入金	33, 458	I	ı	_
長期差入保証金	1	27, 281	ı	_
合計	3, 402, 547	27, 281	1	_

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度末 (2022年12月31日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項の経過措置を適用した投信信託受益証券の貸借対照表における金額は、有価証券268,187千円となります。なお、他に時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債はございません。

当事業年度末 (2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価					
运 力	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券	-	13, 389	-	13, 389		
資産計	ı	13, 389	ı	13, 389		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

「有価証券」

解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がない非上場投資信託については、基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債

前事業年度末 (2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価					
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
長期差入保証金	1	34, 263	ı	34, 263		
資産計	-	34, 263	_	34, 263		

当事業年度末 (2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	時価						
运 为	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
長期差入保証金	-	27, 135	_	27, 135			
資産計	-	27, 135	-	27, 135			

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

「長期差入保証金」

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

(有価証券関係)

売買目的有価証券

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
事業年度の損益に含まれた評価差額	△ 44.902 千円	435 千円

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成 11 年 9 月 14 日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

4. 区域相门 原历(C) (C) (C) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	7人间 7 则走水	
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023 年 12 月 31 日)
退職給付引当金期首残高	285, 296 千円	261,756 千円
退職給付費用	104,503 千円	86, 131 千円
退職給付の支払額	△ 128,044 千円	△ 67,671 千円
退職給付引当金期末残高	261,756 千円	280, 216 千円
(注) しまについては 処具に対す	フリ時間労人に反フム姫と今ムマギニ」	てかります

⁽注) 上表については、役員に対する退職慰労金に係る金額を含めて表示しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	95, 753 千円	70,977 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	52, 048	47, 545
退職給付引当金損金算入限度超過額	80, 149	85, 802
未払費用否認額	20, 277	7, 664
未払事業税	2, 839	6, 049
株式報酬費用	1, 542	2, 456
資産除去債務	25, 860	27, 363
減損損失	17, 093	7, 940
繰越欠損金	109, 443	28, 779
有価証券評価損	_	174
その他	500	639
繰延税金資産の総額	309, 756	214, 415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 109, 443	△ 28,779
将来減算一時金差異等の合計に係る		
評価性引当額	△ 187, 301	△ 40, 925
評価性引当額小計	△ 296, 745	△ 69, 704
繰延税金資産合計	13, 011	144, 710
繰延税金負債との相殺	△ 13,011	_
繰延税金資産の純額	_	144, 710
繰延税金負債		
有価証券評価益	△ 13,011	_
繰延税金負債合計	△ 13,011	
繰延税金資産との相殺	13, 011	
繰延税金負債(△)の純額		

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

111 1 211 1 221							· / /— · · · · /
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金	_	_	I	_		109, 443	109, 443
評価性引当金	_	_	-	_	_	△ 109, 443	△ 109, 443
繰延税金資産	-	-	-	-	_	_	-

- (a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金 109,443 千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の							
繰越欠損金(※)	_	_	-	_	_	28, 779	28, 779
評価性引当金	-	-	-	_	_	△ 28,779	△ 28,779
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	_

- (a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金 28,779 千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

(単位:%)

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2022年12月31日)

税引前純損失を計上しているため、差異の原因についての記載を省略しております。

当事業年度(2023年12月31日)

	(1 1 70)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.70%
住民税均等割	0.20%
評価性引当額の増減	\triangle 28.58%
繰越欠損金の利用	\triangle 18. 23%
その他	0.10%
税効果会計適用後の法人税の負担率	△ 12.19%

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

(1) ///		. , , ,								
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プルーデンシャ ル・コーポレーシ ョン・ホールディ ングス・リミテッ ド	英国ロンドン市	3, 303 百万 米ドル		被所有 間接 100%	管理業務の委託 情報システム 関連契約	業務委託費の 支払	8, 171	未払金	11, 325

(2) 兄弟会社等

(2) /0/19												
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
						サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	253, 751	未収 入金	49, 310		
	社 ンツ(シンガポー ル ポール 運用				委託調査費の 支払(注 1)	563, 320	未払金	89, 327				
親会社の 子会社			ポール	投資 運用業	なし	世 調査業務の委託 計算業務の委託 管理業務の委託 情報システム 関連契約 情報関連費の 支払 46,31		8, 109	水 抑並	09, 321		
	ル)リミテッド		ドル				46 311	未払 費用	46, 852			
							支払	10, 011	未収 入金	54, 629		
親会社の	イーストスプリン グ・インベストメ	シンガポー	1 千 5 万 シンガ	その他	, ,	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	771				
子会社	ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	ル	ポール ドル	サービ ス業	_ 0.0	_ 5, 0	_ 0.0	情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	12, 384	未払金	6, 687
親会社の 子会社	プルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシア	319 百万 マレーシ アリンギ ット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	14, 258	-	_		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。
- (注 2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。 料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc (ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所 に上場)

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	プルーデンシャ ル・コーポレーシ ョン・ホールディ ングス・リミテッ ド	英国ロンドン市	3,303 百万 米ドル		被所有 間接 100%	管理業務の委託 情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	4, 111	未払金	4, 055

(2) 兄弟会社等

(4))09	1 - 1									
種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						サービス契約	その他営業収 益の受取(注 2)	244, 302	未収 入金	32, 418
如人もの	イーストスプリン		1 百万	+/L <i>V/≈</i> *	=	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注 1)	541, 969	未払金	101, 230
子会社	グ・インベストメ ンツ(シンガポー ル)リミテッド	シンガポール	シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	計算業務の委託 管理業務の委託	委託計算費の 支払(注 1)	422	小口工	101, 200
						情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	22, 459	未収 入金	1, 039
							又拉		未払金	14, 056
親会社の 子会社	イーストスプリン グ・インベストメ ンツ・サービス・ プライベートリミ テッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	情報関連費の 支払	13, 768	未払金	9, 227
親会社の 子会社	プルーデンシャ ル・サービス・ア ジア	マレーシア	319 百万 マレーシ アリンギ ット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	712	未払金	673
朝今社の	プルーデンシャ ル・サービシズ・ シンガポール・プ ライベートリミテ ッド	シンガポール	2 シンガ ポール ドル	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	24, 202	未払金	24, 579

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。
- (注 2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。 料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

2. 親会社に関する注記

Prudential plc (ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場)

Prudential Corporation Asia Limited

Prudential Holdings Limited

Prudential Corporation Holdings Limited

Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

(収益認識に関する注記)

1. 収益を分解した情報

当社の収益構成は次のとおりです。

コロッ次温的ができている。		
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
委託者報酬	3,642,858 千円	4,967,312 千円
運用受託報酬	12,854 千円	9,370 千円
その他営業収益	253, 751 千円	244, 302 千円
計	3, 909, 465 千円	5, 220, 984 千円

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	3, 642, 858	12, 854	253, 751	3, 909, 465

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客からの営業収益	4, 967, 312	9, 370	244, 302	5, 220, 984

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
イーストスプリング・インド株式オープン	1, 422, 702	投資運用業
イーストスプリング・インド消費関連ファンド	1, 047, 059	投資運用業

当事業年度より、上表にて、個別の外部顧客資産の集積である投資信託を、主要な顧客の単位として、開示しております。

(1株当たり情報)

1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1		
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	59, 284 円 28 銭	82, 284 円 57 銭
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	△ 7,807円28銭	23, 000 円 29 銭

⁽注 1) 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び当期純損失については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(注2) 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日	(自 2023年1月1日
	至 2022年12月31日)	至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 180,035 千円	530, 386 千円
普通株主に帰属しない金額	_	_
普通株主に係る当期純利益又は 当期純損失(△)	△ 180,035 千円	530, 386 千円
普通株式の期中平均株式数	23,060 株	23,060 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

お問い合わせ先 リスク・コンプライアンス部